

令和元年

城南衛生管理組合議会

決算特別委員会

審 査 記 録

決算特別委員会審査記録

日 時 令和元年10月17日(木) 午前10時02分～午後1時28分

場 所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員 関谷 智子 委員長
馬場 哉 副委員長
亀田 優子 委員
清水 章好 委員
丸山 久志 委員
太田 健司 委員
若山 憲子 委員
林 吉一 委員
今川 美也 委員
木本 裕章 委員
佐々木真由美 委員
松峯 茂 議長(オブザーバー)
小北 幸博 副議長(オブザーバー)

説明者 山本 正 管理者
奥田 敏晴 副管理者
堀口 文昭 副管理者
信貴 康孝 副管理者
西谷 信夫 副管理者
汐見 明男 副管理者
野村 賢治 専任副管理者
その他幹部職員

付託案件 議案第8号 平成30年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定について

審査方法 付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は、次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費、予備費を一括して審査
- ②衛生費を一括して審査
- ③歳入、全款を一括して審査
- ④実質収支及び財産に関する調書を一括して審査
- ⑤総括質問
- ⑥討論
- ⑦採決

○**関谷智子委員長** おはようございます。議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、このたびの台風19号によりましてもたらされました記録的豪雨により、東日本の広域において甚大な被害が出ています。亡くなられた方々に慎んでご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました地域の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本日ここに決算特別委員会を招集いたしましたところ、松峯議長、小北副議長をはじめ、委員各位並びに理事者各位におかれましては、何かとご多用の折にもかかわりませずご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本委員会は、去る10月11の本会議におきまして設置をされ、同日に開催をされました第1回目の委員会で正副委員長の互選の結果、図らずも私、関谷が委員長を仰せつかりました。まことに不慣れで委員の皆様方には何かとご迷惑をおかけすることがあるかと存じますが、馬場副委員長のお力をお借りしながら、一致協力をして委員会の運営に当たってまいりたいと存じます。ご協力のほど、よろしく願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

着席をさせていただきます。

ただ今の出席人数は、11人全員でございます。定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

本委員会に、傍聴の申し出及び報道機関より写真撮影の申し出がありますので、委員長においてこれを許可しております。

ただ今から決算特別委員会を開会いたします。

あらかじめ管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○**山本 正管理者** おはようございます。

本日ここに、令和元年城南衛生管理組合決算特別委員会が開催されましたところ、関谷委員長、馬場副委員長をはじめ、委員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわりませず、ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、松峯議長、小北副議長におかれましては、公務ご多忙の中、ご臨席を賜りまして、まことにありがとうございます。

去る10月12日から13日にかけて、超大型の台風19号によりまして、東北、関東、甲信地方を中心に全国各地で甚大な豪雨災害が発生し、全国で70人を超える多くの尊い命が奪われ、今なお多くの行方不明者や避難されている方々がおられます。

未曾有の大災害となりましたが、この場をお借りいたしまして、被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、豪雨でお亡くなりになり犠牲となられました方々に、慎んでご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、平成30年度歳入歳出決算の総括につきまして、ご説明を申し上げたく存じます。

平成30年度につきましては、安心安全な工場運営、住民感覚に沿った行財政改革、さらなる循環型社会の構築に向けた事業の推進、の3つの基本方針のもと、将来にわたり安定した廃棄物処理事業を実施するため、クリーンパーク折居の稼働やし尿等の下

水道排水を開始するとともに、各施設の適正管理と計画的整備の実施に努めたところでございます。

平成30年度歳入歳出決算額の概要でございますが、歳出決算額は43億8,684万6,000円で、クリーンパーク折居の完成などによりまして、対前年度比40.9%、30億3,857万円の減少となっております。

一方、歳入決算額についても44億6,624万9,000円で、対前年度比40.7%、30億6,554万7,000円の減少となり、このうち組合の運営経費を賄います構成市町分担金の決算額は31億4,305万8,000円で、対前年度比14.8%、5億4,693万4,000円の減少となり、構成団体の財政負担の軽減に努めたところでございます。

今後につきましても、引き続き安心安全な工場運営を行い、適正な廃棄物処理事業の遂行に努めまして、組合の使命であります管内住民の生活環境の維持、向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上が平成30年度決算の総括でございます。私ども一同、予算の適正な執行に常々留意してまいりましたが、委員各位の幅広い視点からのご指導を賜りたく存じます。

歳入歳出決算額の詳細につきましては、後ほど担当から説明を申し上げますので、ご精査、ご審議をいただきまして、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。

○**関谷智子委員長** 本委員会に付託をされました議案第8号の審査方法についてお諮りいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費、総務費、公債費、予備費について一括して審査をしたいと思っております。次に、衛生費について審査をしたいと思っております。次に、歳入については全款を一括して審査をしたいと思っております。次に、実質収支に関する調書と財産に関する調書を一括して審査をし、最後に総括質問を行うこととしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子委員長** ご異議がないようですので、ただ今申し上げました方法で審査を行うことといたします。

決算特別委員会の質疑、答弁、要望等

[議会費・総務費・公債費・予備費]

○**関谷智子委員長** これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第8号、平成30年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより当局の説明を求めます。説明については、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることといたします。

まず、議会費、総務費、公債費、予備費について、当局より一括して説明を求めます。

西岡事業部長。

○西岡正喜事業部長 それでは、議題となりました議案第8号、平成30年度城南衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、一般会計歳入歳出決算書、以下「決算書」と呼ばさせていただきます、及び、決算書附属書類として提出いたしております歳入歳出決算にかかる主要な施策の成果説明書、歳入歳出決算事項別明細説明書、こちらにつきましては、以下、「説明書」と呼ばさせていただきます、この2冊を中心にご説明を申し上げます。

まず、説明書の56ページ、議会費でございますが、決算額は404万2,368円でございます。主な経費といたしましては、組合議会議員22人の報酬、費用弁償、会議録反訳調整費及び2常任委員会による合同行政視察費などがございます。

次に、57ページ、総務費についてご説明申し上げます。総務費は、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等が主なものでございますが、目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、一般管理費でございます。決算額は4億1,476万9,624円で、前年度比較5,763万5,388円の増額となっております。主な経費といたしましては、特別職7人、一般職32人、再任用短時間勤務職員2人の給与及び退職手当、並びに嘱託職員・臨時職員の報酬・賃金などのほか、職員研修・人材育成等に要した経費、組合本庁の光熱水費や通信運搬費などがございます。また、職員の健康診断や安全衛生巡視の実施等、安全衛生管理に要した経費を支出いたしております。

なお、人件費の決算額につきましては、戻りまして4ページをご覧ください。人件費の明細でございますが、上段の表の下から5行目の人件費合計（議会費プラス総務費プラス衛生費）の決算額は8億7,198万8,000円で、前年度比較で4,340万3,000円、4.7%の減少となっております。これは、クリーンパーク折居の長期包括運営委託の開始等に伴い、一般職員数が前年度の100人から92人に減少したことが主な要因でございます。

次に、57ページに戻っていただきまして、中段の文書広報費でございます。決算額は1,062万6,554円でございます。主な経費といたしましては、広報紙「エコネット城南」の発行に要した経費や組合ホームページの発信・運営、環境まつり負担金、FMうじのラジオ番組「声のエコネット城南」の制作に要した経費などがございます。なお、広報情報事務の概要は、16から18ページに掲載いたしておりますので、ご覧ください。

次に、57から58ページ、財政管理費でございます。決算額は9,853万3,429円で、前年度比較では1,201万8,326円の増額となっております。主な経費といたしましては、財務会計システムをはじめ、本庁と各事業所間の通信など庁内情報共有システムの運営に要した経費、及び基金への積立金などがございます。なお、積立金の内訳は、財政調整基金への積立金として、前年度決算剰余金と基金運用収入の合計額が5,327万7,089円、し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金への積立金として、分担金による積立金と基金運用収入の合計額が3,054万4,380円でございます。

次に、同じく58ページ、会計管理費でございますが、決算額は573万8,348円で、主な経費といたしまして、事務用品の一括購入費及び組合建物の災害保険料などがございます。

次に、企画費でございますが、これは環境マネジメントシステムの維持確立や、地球温暖化対策等に要した経費で、決算額は30万328円でございます。なお、地球環境保全の取り組みにつきましては、戻りまして42から44ページに、活動内容とその実績を記載いたしております。

次に、42ページをご覧ください。ISO14001につきましては、平成13年7月に認証取得をし、その後、平成22年度以降は、外部認証機関による更新審査を受審せず、これまでの経験と知識を積み上げながら、自らの力でISO活動を維持・発展させようと、平成22年7月に適合自主宣言へのステップアップを図り、さらに平成30年度からは、これまでの実績を踏まえた組合独自の環境マネジメントシステムへ移行し、その運用を開始しました。平成30年度に実施しました外部の専門家による審査におきましては、適切なシステムであることや、その運用等について高い評価を受けたところでございます。

43ページでは、地球温暖化対策実行計画の推進状況を記載いたしております。

平成30年度の温室効果ガス排出量につきましては、44ページの表47の一番下の行、総計でお示しいたしておりますが、基準年度（平成13年度）との比較では39.9%の削減、平成29年度との比較では22.9%の削減となっております。この主な要因としましては、平成29年度実績と比べまして、クリーンパーク折居の稼働により売電を開始したことや、クリーンピア沢でし尿等下水道排水を開始したことに伴い、電気使用で7,487t-CO₂の削減、燃料使用で222t-CO₂の削減となったこと、また、焼却工場で廃プラスチック焼却量が減少したことなどに伴い、一般廃棄物で2,983t-CO₂の削減となったことによるものです。

次に、再度58ページをご覧ください。一番下の公平委員会費でございますが、委員報酬など5万6,540円を支出いたしております。

次に、59ページ、監査委員費でございます。委員報酬など29万4,320円を支出いたしております。

続きましてページが飛びますが、69ページをご覧ください。公債費でございますが、決算額は元金償還に要した経費として4億9,170万5,994円、利子償還に要した経費として3,446万5,645円、元利償還額合計は紙面の左上欄外に記載しておりますとおおり5億2,617万1,639円でございます。

続いて、71ページをご覧ください。地方債現在高の状況の上の表中、真ん中より少し右の差引現在高(D)の合計欄に記載のとおり、地方債の平成30年度末現在高は72億829万4,000円でございます。

平成30年度におきましては、折居清掃工場更新事業に係る起債（組合債）発行額が、70ページの表、下から2段目の中ほどにありますとおおり、1億9,040万円となったものの、リサイクルセンター長谷山建設事業等に係る起債の元金償還を開始したことや、これまでの建設事業に要した起債の償還が進みましたことにより、71ページの上の表のとおり、平成30年度末現在高については、平成29年度末現在高75億960万円と比較して、3億130万6,000円の減額となっております。

また、借入先別及び利率別の現在高の状況は、72ページの一覧表に記載のとおり、借入利率では全てが2%以下の低利のものでございます。

なお、組合債の現在高及び償還額の推移につきましては、戻りまして6ページに現時点の事業計画によります今後の見込みをグラフでお示しをいたしておりますので、そ

ちらをご覧ください。各年度の元利償還額を棒グラフで、起債の現在高については折れ線グラフで、それぞれお示ししております。

平成30年度からリサイクルセンター長谷山建設事業に係る元金償還が開始しましたことや、今後、クリーンパーク折居の建設事業による組合債借り入れに伴う償還を予定しておりますが、これまでの建設事業に要した組合債の償還が進みましたことにより、グラフの左上に四角で囲んでおりますとおり、過去の償還額ピークは平成21年度で13億6,867万円でしたが、今後もこのように償還が集中するようなことはなく、安定的な財政運営が図れるものと見込んでおります。

次に、予備費でございます。別冊の決算書をお開き願います。決算書の26ページの記載のとおり、平成30年度につきましては、予備費からの充用はございませんでした。

以上、簡単でございますが、議会費、総務費、公債費及び予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**関谷智子委員長** これより議会費、総務費、公債費、予備費についての審査に入ります。

なお、質問に際しましては、決算書もしくは決算の成果説明書の何ページの項目についての質問というふうをお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。質疑のある方は挙手願います。

亀田優子委員。

○**亀田優子委員** 事前に通告したんですけど、それ以外のものもあるかもしれないので、ちょっとお願いしたいと思います。

まず、説明書の4ページ、9ページに職員とか嘱託職員、再任用職員の人数とかが載っていると思いますので、そのあたりを見ていただきながら質問したいと思います。

まず、フルタイム再任用職員の勤務内容と給与、金額、手当や有給休暇はどうなっているのか教えてください。それから、嘱託職員、臨時職員も含めて、勤務内容と報酬金額、手当や有給休暇などについてどうなっているのかを教えてください。

それから、説明書の10ページ、11ページ、入札、契約のところ、説明書の10ページで、表4契約の状況という表があります。競争入札、それから随意契約として見積もり合わせ、特別指名というふうに分かれているんですけども、それぞれの工事の内容と契約金額、総額で結構ですので教えてください。

それから、あと表5のところなんですけれども、平成30年度で競争入札のところ、一般競争入札がゼロ件というふうに記載されているんですけども、ゼロ件だった理由を教えてください。それから、郵便入札というのもやっておられますけれども、平成30年度は1件ですね、この内容について教えてください。

それから、11ページのところですが、低入札価格調査確認制度が2件、訂正があったって2件だったということなんです、これについても内容と結果について教えてください。

済みません、郵便入札はこの表でいうと10件ですね。ちょっと先ほど1件と言いましたけども、10件について教えてください。

それから、あとこれは、ここで聞くのがいいのか、衛生費なのか、総括がいいのか、ちょっとわからないんですけど、9ページのところで平成30年度の工場運転民間委託の状況というのが載っておりまして、クリーンパーク折居が先ほども説明ありまし

たけど、長期包括運營業務ということで、2億9,507万8,000円というふうに委託料が書いてあるんですが、これについては固定費とか、変動費とか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけど、これはどこで聞いたらいいでしょうか。あとで聞くのがよければ……。

○関谷智子委員長 衛生費で。

○亀田優子委員 衛生費で。わかりました。

じゃ、以上です。

○関谷智子委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 それでは、私の方から、まずは職員、フルタイムの再任用、嘱託職員の勤務内容というところをご説明させていただきます。

フルタイムの再任用職員さんにつきましては、基本的にはそれまでの経験を生かしていただいて、一般職と同様の勤務内容をしていただくという形になっています。フルタイム職員さんは5名、平成30年度については採用させていただいております。給料につきましては、月額のところは基本的に25万5,200円、手当につきましては扶養手当、住居手当以外につきましては、基本的には一般職員さんと同じ手当を支給させていただいております。ただし、期末手当、勤勉手当、こちらにつきましては一般職の方の率ではなくて、期末が1.45月、勤勉手当は0.9月という形にしております。有給休暇につきましても、年次休暇など、基本的には一般職と同じ休暇というふうになっております。

嘱託職員さんにつきましてはですけども、こちらの方は平成30年度は8名となっております。勤務内容的には、それぞれおられますけども、嘱託職員、本庁舎の宿日直業務でありますとか、エコ・ポート長谷山における工房の嘱託さん、あとはクリーン21長谷山での施設運転に係る嘱託さん、それからクリーンパーク折居における建設関係の業務に係る嘱託さんという形の8名在籍されておりました。基本的には一般職の補助的な業務ということで、嘱託さんにさせていただいております。また、専門的な知識など、経験を必要とするという場合がありますとか、勤務時間が変則というところから、正規職員の配置になじまないもの、こういったものを嘱託さんをお願いしているという状況であります。

報酬に関してですけども、こちらの方、報酬の規則に載っておる金額になりますけれども、宿日直さんであれば1回1万1,270円、それから一般事務の嘱託さんですと1日8,070円、施設運転ですと今回焼却におられますんで1日8,680円、建設関係に行ってくださいました技術参与さんにつきましては1万4,010円という形の、それぞれ報酬となっております。

それぞれ報酬につきましては、期末手当なり、施設運転関係ですと特殊勤務手当、こういったものを一般職さんに準じてお渡しするというような形をひっくるめまして、報酬に割り戻して乗せさせていただいているという形に。それで、一般事務と施設運転では特殊勤務手当の手当の差で、少し施設運転の方が高いような形の設定にさせていただいております。

あとは、手当につきましては、通勤手当、それから時間外勤務手当、休日勤務手当、こういった形の手当の方を支給させて、それぞれ報酬の割り増しという形になりますけれども、支給させていただいております。

それから、有給休暇につきましては、労働基準法の最低基準なり、国の非常勤職員との均衡、こういったものを考慮しまして年次有給休暇、それから忌引休暇、それから生理休暇、それから結婚休暇、配偶者出産休暇、公民権行使休暇、官公署出頭休暇、夏季休暇といった形のを休暇という形で定めているという状況になっております。

続きましてが入札関係になります。臨時職員は少々お待ちください。先にちょっと入札の方をさせていただきます。

表4の競争入札、随意契約のそれぞれの工事の内容という形になります。工事の方が4件ございました。1つが計装機器等の整備工事、2つ目がクリーン21長谷山のクレーン設備定期点検整備工事、それから3つ目がリサイクルセンター長谷山のクレーン設備の定期点検整備工事、それから4つ目がエコ・ポート長谷山の点検整備改修工事その1という形、この4件が競争入札の中の工事の内容になります。

それから、見積もり合わせのところに工事はございません。

それから、特別指名のところの工事は8件ございました。1つ目がクリーン21長谷山のボイラー設備定期点検整備工事、2つ目もクリーン21長谷山の焼却設備定期点検整備工事その1、それから3つ目がクリーン21長谷山の排ガス灰出し設備定期点検整備工事、4つ目がエコ・ポート長谷山の点検整備改修工事その2です。それから、5つ目がクリーン21長谷山のごみクレーン電動機更新工事、6つ目がリサイクルセンター長谷山の定期点検整備工事、7つ目がクリーン21長谷山の排水処理設備定期点検整備工事、8つ目がクリーン21長谷山の焼却設備の点検整備工事という形の8件になっています。

今の工事、入札の4件と特別指名の8件、足させていただきまして総額が6億5,648万8,800円となります。

次に、表5の一般競争入札がゼロ件というところになります。こちらの方、組合の運用の基準におきまして、一般競争入札につきましてはおおむね1億5,000万以上の工事を対象とするというふうにしておりますことから、平成30年度については対象となる業務がなかったということになります。

しかしながら、表5の件数につきましては、あくまでも予算額に対する契約額の割合ということにさせていただいておりますので、下の注にありますように、単価契約なり有価物の売却契約、こういったものは除いております。しかしながら、除いているうちの電力の調達・売却、こちらの方につきましては2件、一般競争入札で実施しておりますので、ここの表5上の金額にあらわれる一般競争入札はゼロ件とさせていただいておりますけれども、入札としては2件、一般競争入札を実施しているという形になります。

次に、表6低入札価格調査確認についてです。こちらの方、低入札価格調査制度という形で、入札の後に契約内容に適合した履行がされるのかどうかということを調査確認するというを目的に、低入札価格調査確認制度の実施要綱、こちらを定めております。その中におきまして、調査確認対象については基本的に予定価格500万円以上の工事請負、業務委託、修繕業務にしております。その中で、5,000万以上については調査をする、それから500万円以上5,000万円未満、こちらについては基本的に工事履行確約書を徴する確認という形の制度としております。

ただし、確認制度のうちにおいても、1位と2位が1.25倍、こちらを超える場合には調査を実施するという形の制度となっております。今回、この2件でございますけれども、ともに1,000万円から5,000万円の間ということで、基本的には確認制度の入札案件になっておりましたけれども、それぞれ1位と2位の間が1.25倍を超えるという形になりましたので、調査を実施させていただいております。1つが、クリーンピア沢における前処理設備の修繕業務、もう1つが、こちらもクリーンピア沢の計装機器等整備工事、こちらの2件という形になっております。

2件とも調査に当たりまして、積算内訳書なり人件費の明細書、手持ち業務の状況、配置予定技術者の状況、過去実績などの資料提出の方を受けまして、調査を実施させていただいております。調査の中で、当該入札価格で入札をした理由、こういったものを確認する中で、入札額が適正であったか、また業務を遂行できる体制が整えられているのか、また、過去の実績を見る中で遂行能力があるのか、また当然、従業員や下請への賃金、こういったものへのしわ寄せがないのかといったところ、また仕様書をきちっと理解して、そのとおりにできるのかといったところを調査させていただきまして、その調査内容に基づきまして、低入札調査の調査委員会、こちらがございまして、委員会において履行可能な業者であるという確認をしていただいたという状況になっております。実際には、平成30年度に事業を実施して、完了までしていただいておりますので、問題なく完了しているというふうに確認しております。

次が、郵便入札についてでございます。表5の方が郵便入札1件で、表6が10件になっておりますけれども、表5は先ほど言いましたように、単価契約なり、有価物の売却契約は除いておりますので、その結果、1件だけが残っていたということになります。総数としては10件、郵便入札をさせていただいております。

入札につきましては、通常こちらの方の庁舎まで来庁いただいて、入札箱に直接応札していただくという形の入札形態になっておりますけれども、こちらにつきましては、郵送によりまして、うちの場合は郵便局の私書箱に投函していただくというような形の応札をしていただいておりますので、基本的には参加業者さんの利便性の向上であるとか、業者同士が顔を合わせませんので、談合防止につながる制度ということで、導入させていただいております。基本的に、参加業者が多数になるもの、また、それぞれ所在地が近畿圏以外の遠方の業者さんが多い、そういったものについて郵便入札を実施しているという状況でございます。

郵便入札の中身ですけれども、1つが場内整備の管理業務、あとは有価物の売却ということで、破碎選別の方で1件、それからエコ・ポート長谷山の選別有価物、缶のスチール缶とアルミ缶、こちらが上半期と下半期、計4回、あとはクリーン21長谷山から出てまいります磁選物の売却、こちらが上半期、下半期で計2回、あとはクリーン21長谷山の薬品であります集じん灰の処理用重金属の固定剤、こちらが入札1件、それから廃鉄類、スクラップ関係の売却1件、合計10件という形になっております。

済みません、1番目の質問の臨時職員になります。30年度につきましては、臨時職員が育休対応で2名、合計で2名、臨時職員を採用しております。基本賃金が、条例、規則で規定しておりまして、日額が、一般事務が7,200円、それから施設運転が7,710円という形になっております。手当につきましては期末手当、それから通勤手当と、あとは時間外ということで割り増しの賃金を支給しているという状況になります。休暇につきましては、公民権行使休暇、官公署出頭休暇、それから生理休暇に夏季休暇、

それから年次有給休暇という形になっております。

私の方からは以上になります。

○**関谷智子委員長** 亀田優子委員。

○**亀田優子委員** ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず、再質問させていただきますが、職員の嘱託やフルタイム再任用職員のところでお聞きしまして、詳しくご答弁いただいたんですけども、来年度から会計年度任用職員制度というのが始まりまして、それぞれの自治体でも条例提案されたりしている時期だと思うんですけども、この会計年度任用職員になれば1年間の任用ということで、自治体さんによって違いますけど、正規職員と同じような手当とか、処遇改善がなされたりとか、特に違いがあるのはフルタイムの会計年度任用職員になれば退職手当が出るとか、いろいろ変わりますけれども、そこと照らした場合に、今の衛管の非正規の職員さんの処遇というのはどのようになるのか、条例などの今回提案もないようですし、そのあたりはどういうふうな見通しを持ってされているのか、教えていただければと思います。

特に、先ほどのご答弁を聞いていましたら、嘱託職員のところの休暇で、例えば年次休暇とか、忌引とかいろいろありましたけど、介護休暇なんかはなかったように思うんですけども、その辺がどうなるのかも大変気になる場所ですので、教えてください。

それと、入札のところは、競争入札4件、特別指名8件なんですけど、どこが落としているのか、業者名を聞かせていただけたらと思います。

それと、あと一般競争入札がゼロで、指名競争は52件ということであつたんですけども、1億5,000万以上の工事を対象とすることから、今年度なかったということなんですけど、特別指名とかだったら、1億以上の工事もありますよね。そういうことを、やっぱりもっと競争性を高めるという意味では、一般競争入札にしていく必要があるかと思うんですけども、その辺のお考えを教えてください。

以上です。

○**関谷智子委員長** 西岡事業部長。

○**西岡正喜事業部長** 亀田委員さんのご質問で1問目なんですけど、会計年度任用職員の準備と申しますか、どういう考えかということでございますけども、実は11月29日の閉会日のときの追加提案ということで、関係条例の改正や新規の条例制定を今進めているところでございます。また、11月14日の総務委員会でも、その内容のご報告、説明も含めまして、そういうふうな予定をしているところでございます。

ご承知のように、地方公務員法なり地方自治法が公布されまして、令和2年4月1日に施行されるということで、議案関係については必要な条例は3月までに議決公布されているということが前提になっていまして、募集等を考えますと、ちょっと2月議会では間に合わないということもありまして、今、諸準備を進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

○**関谷智子委員長** 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 表4の、先ほど説明しました工事の入札の方の指名業者名ということでもよろしいですか。全部ですか。

○亀田優子委員 同じところだったら、そんなにいっぱい必要ないと思います。

○橋本哲也総務課長 わかりました。

入札の方ですけれども、1つ目に言いました計装機器等の整備工事、こちらは日立造船さんが落とされています。それから、クレーン設備のクリーン21が東洋ホイストさん、それから3つ目、クレーン設備、これリサイクルセンター長谷山は極東サービスさん、それからエコ・ポート長谷山の改修整備工事、こちらは日立造船さんが入札で落とされています。

特別指名の8件でございますけれども、クリーン21長谷山で特別指名していただいている5件につきましては全て日立造船さん、エコ・ポート長谷山の改修工事の特名の方も日立造船、それからリサイクルセンター長谷山の定期点検整備工事、こちらについては極東開発さん、済みません、先ほど言いましたクリーン21長谷山のごみクレーンの電動機更新工事、こちらは東洋ホイストさんという形になっております。

あとは、入札においての一般競争入札の件ですけれども、一応、対象が1億5,000万以上がなかったというところで、一般競争入札の方はゼロというふうにはさせていただいております。過去も一般競争入札を当然建設なり、させていただいておるところでございますけれども、なかなか一部事務組合というところから一般競争入札を公示させていただいても、今の電気も含めて少し入札に応じていただける業者さんが少ないという状況がございます。一方で、指名競争入札という形で指名業者の中から契約担当なりが行って、関連している業務というところで指名させていただくという形で、できる限り業者を増やして競争を働かせるというような意味でも、今のところ指名競争入札の方が業者数が呼べるのではないかなというところもございますので、1億5,000万以下の部分については、今のところ指名競争入札で、できる限り競争しているというふうな形で考えています。

また、入札の応札、参加している業者につきましても、まずは管内で呼べるものは呼ぶというところから始めておりますので、地元企業の方にできるだけとっていただくような形の指名をさせていただければというところで、ご理解いただければというふうに思います。

また、特別指名からの入札への移行というところがございますけれども、やはりプラント関係の業務になりますと、この間建設していただいたプラントメーカーにさせていただくことが多くなっております。そんな中でも、できる限り修繕業務なり、部品の、物品の購入であるとか、こういったところはオーバーホール的な部分から切り離して入札をするというところを、できるだけ心がけてやっておりますので、そういったところから、表にありますように、過去平成11年あたりに比べますと、入札の方も増やしておりますので、こういったところでもできる限り競争を増やしているというところで、ご理解いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○関谷智子委員長 亀田委員。

○**亀田優子委員** 会計年度任用職員のところは、ちょっと実は心配をしておりましたが、けれども、11月の総務委員会や本会議で追加提案ということで、そこはわかりましたが、月額例えば給与とか報酬とかを下げて、それで期末手当とか地域手当とかを含めた、年間でいえばそんなに増えないというようなことをやられている自治体もあるというふうに聞いておりますので、衛管としましては、今の月額の水準ないし、それにプラスしてもいいと思うんですけども、加えて期末手当とか地域手当を支給して、なおかつフルタイムの再任用の方が5名おられますけども、嘱託の中から経験だとか年齢なんかも加味した上でのフルタイムの会計年度任用職員にしていくとか、そういう働き方改革ののっとり手だてをしていただきたいと思いますが、その辺のお考え方だけ再度お聞かせください。

入札のところは、例えばちょっと入札状況をホームページで見えていまして、ボイラーの設備定期点検整備工事とかは平成30年度も日立ですし、今年度も日立です。大体1億3,000万とか1億4,000万とかいう金額でやってもらっていますし、それ以外についても若干、これは指名競争入札でもクレーンバケット給電ケーブル購入というのが、今年度あるんですけど、例えば99万円、日立なんですよ。

見てて思いますのは、最近はず定価格の事後公表も行われていないということで、例えば指名競争入札の場合の落札率はどんなふうになっているのかだけ教えてください。競争性とか透明性を高めていくという改善が必要だと思いますので、落札率を教えてくださいましたらと思います。

以上です。

○**関谷智子委員長** 西岡事業部長。

○**西岡正喜事業部長** 会計年度任用職員の方でございますけども、まだちょっと細かい部分が詰め切れていなくて、提案までにはきっちり整理をしたいと思うんですけども、基本的な考え方としましては、今、年間でいただいておられるベースよりも増やしていくというようなことはあります。ただ、先ほど総務課長から説明をさせていただいたり、現に嘱託さんは期末手当部分が再任用の率の分を乗せて、それを割り戻して月額相当分に上乗せしているというふうな現状というか、そういう状況になっておりますので、その辺はもう一度、期末報酬部分を正規の正職員の率に合わせるような形で再計算するという事です。ただ、その辺は今調整させていただかなあかんのかなというには思っていますけども、それ以外については、できるだけ正職員さんの処遇にあわせるような形で、今のところ考えているというところで、済みません、細部についてはまだこれからですので、ご容赦ください。お願いいたします。

○**関谷智子委員長** 橋本総務課長。

○**橋本哲也総務課長** 入札で落札率ですけども、基本的に先ほどありましたように、予定価格の方はこちらは事後公表もしておりませんので、当組合の場合、やはり毎年同じような業務が多くあるというところで、予定価格を公表しますと、翌年度の契約金額、そういういったところ、予定価格、こういったものも類推されやすいというところがございます。

すので、当組合としては予定価格は事前も事後も公表しないという形にさせていただいておりますので、落札についても予定価格に対しての契約額の落札率というのは、ちよつとお示しできないという状況になります。

ですので、10ページの表5の方に、平成30年度につきましては総額にはなりませんけれども、全ての競争入札、単価契約等は除きますけれども、そういった全ての契約の予算額に対しての落札率は72.5%という形で表記させていただいておりますので、総額にはなりませんけれども、こちらで見ただけであればというふうに思います。

○**関谷智子委員長** ほかに質疑はございませんか。

佐々木委員。

○**佐々木真由美委員** よろしくお願ひします。説明書の13ページの方をご覧ください。

これの主な研修及び講習などの実施状況を書いたものなのですけれども、この中の女性の職員研修という数が5人ということで非常に少ないのが気になりましたので質問いたします。

組合の方でも、平成28年に女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画というのを策定されておまして、その当時、27年で女性の割合が98人中6名、6%ほどしかいらっしゃらないということで、この計画も策定されているんですけども、現在の女性職員の割合はどれくらいか、教えてください。それとあわせて、女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の進捗状況についても、お伺いしたいと思ひます。

それから、次に決算書の15ページ、それから説明書の58ページの方に載っております災害保険についてお伺ひします。組合建物損害保険の補償内容、どういった災害、事件、事象において補償がされるのかということについてお伺ひいたします。それと関連いたしまして、災害時の対応について、災害時の廃棄物の対応についてもお伺ひできたらと思ひております。

以上、お願ひいたします。

○**関谷智子委員長** 橋本総務課長。

○**橋本哲也総務課長** 女性研修に関しての部分ですけれども、女性の割合ですけれども、平成30年4月1日現在、30年度であれば正職員が全員で92名のところ、女性職員は6人ということで、約6.5%ぐらいという形になっております。

それから、女性活躍に関する特定事業主行動計画の進捗状況ということになります。こちらの方は、女性の活躍に向けてというところで計画は立てさせていただいております。その中で、3つの目標という形で書かせていただいております。

1つが採用試験、まずは女性職員の方を採用していくに当たって、どうしても当組合の場合、一部事務組合、清掃関係の業種というところで、なかなか女性が受けてもくれないということがございますので、まずは採用試験における受験者総数、こちらの女性の割合を、事務職であれば30%以上、技術業務職であれば3%以上にするという目標を立てさせていただいております。ちなみに、平成30年度、ホームページでは結果公表をさせていただいておりますけれども、こちらが18.2%という状況でございました。

2つには、職種区分にとらわれず、女性職員の職域拡大を図り、清掃工場配属を1人以上にするという形にさせていただいております。こちらの方も、母性保護等の観点も踏まえて、なかなか配置可能な箇所というのが少のうございますので、そんな中でも配置可能な部署、業務、こちらを確認する中で、清掃工場勤務というのを積極的に行うという形にしておりまして、平成30年度につきましては2人、清掃工場に配属しております。

3つ目には、継続的な採用を行うとともに、能力開発、キャリアアップの機会を設けるといところで研修していくという形をしておりまして、30年につきましても女性職員のモチベーションアップ、キャリアビジョンを描く機会としての外部講師を招いての研修、こちらの方をさせていただいております。

また、管理監督の立場にある職員を対象に、男性、女性に関係なく職員を育成していくという、そういう意識を再認識してもらおうという形で、あわせて研修の方を実施しているという状況でございます。

私の方からは以上になります。

○**関谷智子委員長** 山田会計管理者。

○**山田達也会計管理者** 組合物件災害保険の補償内容についてご説明申し上げます。

当組合につきましては、公有物件災害共済事業を運営されている一般財団法人全国自治協会に共済加入し、各施設の建物、工作物並びに建屋内に収容されている動産が補償内容となっており、焼却プラント設備等も含まれております。

なお、30年度実績につきましては、共済掛金395万2,516円に対し、風水害になるんですが、前年度の台風12号、20号、21号による3施設、5件の共済金116万2,080円の支払いを受けております。

なお、風水害につきましては、この協会の取り決めによりまして、被災を受けた額の50%の額でございます。

以上です。

○**関谷智子委員長** 杉崎事業部理事。

○**杉崎雅俊事業部理事** 災害時の対応についてということで、お答えをしたいと思います。

基本的な対応としましては、先ほど委員長のご挨拶にもありましたように、去る12日の東日本を縦断しました超大型の台風19号によりまして、各地で甚大な被害、あわせて同時に土砂、瓦れき、水につかりました家屋等の大量の災害廃棄物が発生したところでございます。

また、2011年、平成23年ですけど、東日本大震災の発生以降も、毎年のように大規模な災害が発生いたしまして、同様の災害廃棄物等が多量に発生しております。

また、将来におきましては、発生確率が70%から80%に引き上げられたんですけど、南海トラフの大地震なんかも想定をされておりまして、今後の災害発生が懸念されているところでございます。

こうした状況に備えまして、構成団体、各自治体におかれましては、災害時における

民間団体との支援協定なり、自治体間の広域支援協定の締結なり、事前にも備えという
か、災害対応力の向上に向けた、それぞれの対応がなされているところでございます。

それを踏まえまして、組合の対応をご紹介させていただきますと、今後発生が想定さ
れるような大規模災害、大地震とか風水害に備えまして、平成29年度に災害廃棄物の
処理計画というのを策定いたしまして、発生したときには構成団体さんと情報交換、連
携しながら組合のとるべき災害発生時の基本的な対応指針でございまして、それを
取りまとめたところでございます。

まだ、あくまでも対応指針でございまして、それをより実効性あるものにするため
に、発災時におきましては職員の参集方法なり、工場での初動対応、組織体系の構築等、
職員の行動計画を定めた初動の対応マニュアルというのを現在策定中でございまして、
今後におきましては職員の参集訓練についても計画をしていきたいというふうに考え
ております。

組合の基本的な対応なんですけど、災害の発生から応急時、復興期の段階に応じまし
て、それぞれ警戒本部体制、緊急対策本部体制、廃棄物の災害対策本部の3つの体制に
移行しながら、組合の基本的な使命でございまして安心安全な工場運営を担保するた
めに、しっかりと廃棄物の処理機能を確保しながら、被災地域の生活環境の保全と早期
の復旧、復興に資していきたいというふうに考えております。

ただ、今回の事案でもありますように、どうしても大規模な災害発生時には、一度に
大量の災害廃棄物が発生いたしますので、通常の収集なり、処理のシステムでは対応し
切れないようなことが想定されます。これまでの災害発生の教訓から、可能な限り円滑
な適正な処理を行うためには、発災の直後から住民から出されます災害廃棄物のごみ
の置き場であります仮置き場等での分別の排出とその運営管理なり、仮置き場の十分
な確保が最も重要でかつ、最も困難な課題であるというふうに言われていまして、状況
によりまして当然自治体単独での収集なり処理が困難になるということも考えられま
すので、府なり国からの支援、公益的な応援、民間団体ボランティア等の協力体制を含
めまして、構成団体さんの災害廃棄物対策本部なり、廃棄物担当課と連携して、住民へ
情報提供を行うとともに、発生した災害廃棄物を少しでも早く収集撤去いたしまして、
早期に適正に処理を完了させていくというふうな計画なり、考えを持っております。

あと、少し話が変わるんですけど、あわせて組合の危機管理対応としまして、この本
庁管理棟も旧の耐震基準で設計、建設されておりますので、やはり日常の事務執行とと
もに、災害発生時につきましては災害対策本部的な機能については、工場に隣接した場
所にあるべきというふうに考えておりますので、この本庁管理棟につきましては、既に
少しですがご案内させていただいており、折居エリアの移転については今後
具体化の方を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○関谷智子委員長 佐々木委員。

○佐々木真由美委員 まず、女性活躍の方なんですけれども、これ6名というのはずっと
変わっていないわけなんです、では、それから採用があまりなかったということで、
6%が6.5%に上がったというのは、これは分母が100名から92名に減ったこと
によって率は上がったというふうに、私は受け取ったんですけれども、これ5年計画と

いうことは、もう来年度が最終年度となります。その中で、女性割合を行政事務職の受験者総数の30%以上にするという数値目標、非常に難しいかと思うんですけども、何かこれを達成するための取り組みを今考えておられるでしょうか、が1問目です。

それから、女性を増やそうと思うと、やはり仕事と家庭の両立という職場環境の整備が大きなポイントとなると思うんですけども、職場環境整備の取り組みとして策定されている、特定事業主行動計画についても関連してお尋ねいたします。これも前期が来年で終わるんですけども、この中で定めている4つの数値目標のうち、3つはおおよそ達成されておりますけれども、男性職員の育児休業の取得率向上に努めますという項目だけ、これだけはもうずっと毎年公表を見ましても、0件でまだ1号が出ていないという状況、公表されている中だけでも、平成25年から30年度までに対象となる男性職員が70名いらっしゃったんですけども、1人も取得された方はおられません、これもどのような対策をしていくか、あわせてどのようなことが原因となっているか、お尋ねいたします。

それから、災害保険の方、ご答弁ありがとうございました。これ、水害の場合は100分の50というお答えでして、これ多分入っていらっしゃる保険について調べたんですけども、これ地震の場合は100分の15という非常に低い、これは地震は対象外なんですね、多分、ごめんなさい、間違っていたらまた言ってください。それに対して、地震の損害というのが一番甚大だと思うんですけども、これに対しては100分の15しか見舞金として出ない、それに対する対応はどのように考えているのでしょうか、ということが2問目です。

それと、災害時の対応についても丁寧にご答弁ありがとうございました。今、ご答弁お聞きして、災害時のスムーズな廃棄物の撤去というのは、むしろ市町村の仕事が非常に大きいんだなということ、今お聞きして感じました。ごみの仮置き場の確保でありますとか、ごみの排出時の分別にしても、そこがスムーズに運び込んで、初めてここが迅速に動けるといことも十分わかりましたので、これからますますその辺の早期復興の折にも、その連携が非常に重要なポイントになるというのは、今のご答弁でわかりました。ありがとうございました。

以上です。

○関谷智子委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 女性職員ですけれども、計画策定時が6名で、現状も6名ということですけども、この間に1名の方がやめられまして、1名を採用しているというところで、増減で同じ6名ということになっております。

それから、女性職員、採用試験での割合、確かに30%というところに、現行、昨年度18.2%ということで少し低くなっております。あと年度が少ないですので取り組みは必要かと思っておりますけども、今こちらの計画にも書かせてもらっておりますけれども、毎回させていただいております。今の女性職員さんが、うちの組合でもこういう活躍をしているというところで、清掃関係の職種においても活躍する場があるんだというところで、女性職員の声というのをホームページでも紹介させていただいて、募集させていただいておりますので、引き続きそちらの方を取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、特定事業主行動計画の男性職員の育児休業の取得についてですが、確かにこの間、男性の取得がございません。ただ、計画以前の平成22年度には1人おられましたので、過去には1件実績はございました。ですので、まずは制度の周知というところが必要というふうに考えておりますので、事あるごとに育児休業ということの制度の周知をさせていただいたり、また組合の方で育児介護のための支援ブックというような形を組合独自につくりまして、それを各職員さんが、いつでも見れるようにというところで、庁内LANの掲示板、こちらに常に閲覧できる状態にするというようなところで、まずは制度の周知を図るところをしております。

また、取得しやすい職場環境という意味も込めまして、22年度にとっていただいた男性職員さんの体験談といいますか、そのときのことを庁内だよりなんかに掲載して、全職員さんに周知するというようなところをとらせていただいて、何とか地道な努力をするしかないかなというところで考えているところであります。

以上です。

○**関谷智子委員長** 山田会計管理者。

○**山田達也会計管理者** 地震災害についての保険の対応ということで、委員ご指摘のとおり、災害見舞金として約15%の見舞金が翌年度に支給されるという実態でございます。

以上です。

○**関谷智子委員長** 栗山施設部長。

○**栗山淳彦施設部長** 先ほど、会計管理者の方からありましたとおり、地震につきましては100分の15ということで、地震になれば被害状況、異常に広がるということから、補償内容もそのようになっております。実際、そういうことが起こった際に、今後の復旧に当たってどうしていくんやという話ですけども、やはり広範囲になってくる、地震の規模によると思います。実際、その規模に応じて、どういう状況になるかはさまざまやと思いますけども、広範囲で甚大な地震になれば、国なり、府なりの補助等によって対応していくということになるのかなというように考えております。

以上であります。

○**関谷智子委員長** 佐々木委員。

○**佐々木真由美委員** ご答弁ありがとうございました。

女性の活躍推進もそうですし、男性の育児休業も、やはりロールモデルというものを提示するというのが、一番の推進していく上での有効な手段かなとも思いますので、女性も活躍する場が、先ほどご答弁にもありましたけれども、さまざまな場で活躍する場はありますよということで、そこでキャリアを積んでいくこともできる。だから、ご答弁の側にも女性が増えてほしいなという思いで、この質問はさせていただきました。

それは、男性の育児休業の取得に対しても同じ思いです。女性にとっても男性にとつ

でも、家庭生活と仕事の両立が可能な職場環境ということが整えられて、初めて安心して働くこともできますし、これからは子育てではなく介護休暇、介護で離職される男性の方も非常に増えております。だから、そういうときにちゃんと使える制度がある、支援があるということで、うちの職場は安心して働けるんだということで、職場への愛着でありましたり、仕事のパフォーマンスの向上につながっていくと思いますので、今後も効果ある取り組みを進めていただくことを要望いたします。

それから、災害保険につきましては、やはり保険の方も先ほどおっしゃったように、損害規模の巨大化とか、どの程度のものかというのが想定しにくい、非常に困難であるということから、公的な建物の中の災害、対象となる災害に地震は含まれておりません。

でも、今ご答弁ありましたように、そういうときには国とか府からの支援があるんだ、保障があるんだということであれば、多少は安心できるかなと思います。今のところは、想定がないということで、なかなかご答弁の方もできないと思うんですけども、1つ、支出の平均化みたいなこともありまして、そういうことの備えも必要かなとは思いますが。

以上、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**関谷智子委員長** ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子委員長** ほかに質疑がないようですので、以上で、議会費、総務費、公債費、予備費についての審査を終結いたします。

[衛生費]

○**関谷智子委員長** 次に、衛生費について説明を求めます。

西岡事業部長。

○**西岡正喜事業部長** それでは続きまして、衛生費全般についてご説明申し上げます。

衛生費は、組合の根幹業務でございます、し尿及びごみ部門の管理運営や処理・処分等に要する経費が主なものでございまして、衛生費を構成いたします目ごとに順次ご説明を申し上げます。

最初に、説明書の60ページ、清掃総務費でございますが、決算額は5億278万8,989円で、前年度比較では9,790万4,745円の減額となっております。主な経費といたしましては、一般職員60人及び再任用短時間勤務職員11人の人件費や工場運転等に従事する嘱託職員5人の報酬などのほか、職員研修・人材育成等に要した経費、ダイオキシン類測定に要した経費、場内整備管理業務委託料などがございます。

なお、各工場別一般職員給与の決算額の状況は、55ページの平成30年度職員給与決算額調べの清掃総務費欄に記載のとおりとなっておりますので、ご覧おき願います。

次に、61ページをご覧願います。し尿委託費でございますが、決算額は2億7,913万5,481円で、し尿収集運搬委託料が積算上の収集必要車両の減少等に伴って

減額となったものの、転廃業助成金が2台分発生し、前年度から7,454万2,000円の皆増となったことなどにより、合計では前年度比較で4,601万3,661円の増額となっております。

平成30年度のし尿收拾実績の詳細は、戻りまして19ページでございます。表11に掲載いたしておりますが、し尿の収集量は年々減少しており、平成30年度におきましても、表の下から2段目ですが、前年度比較で839.76kℓ、6.38%減少し、1万2,328.95kℓとなっております。

また、20ページ、表12に記載しておりますが、し尿収集運搬委託企業転廃業助成金制度開始時の平成4年度と比較し、し尿収集世帯数、し尿収集量、委託台数のいずれも大きく減少していることから、収集体制の効率化が課題となっており、現在、委託企業と協議を進めているところでございます。

また、浄化槽汚泥の清掃につきましては、管内6企業に許可を行っているところでございます。事業の実績につきましては、表13から14に記載いたしておりますが、表13のとおり、浄化槽汚泥の搬入件数も近年減少傾向にありまして、平成30年度の搬入件数は、前年度から708件減少し、1万591件となっております。汚泥の搬入量につきましても、表14のとおり前年度から1,573.79kℓ、6%減少し、2万4,653.37kℓとなっております。

次に、再度61ページをご覧ください。徴収費でございますが、決算額は229万5,399円で、その主な経費は、し尿処理手数料の収納システムの維持管理に要した経費や納付書等の印刷・郵送料など、収納事務に要した経費などでございます。なお、し尿処理手数料の過年度分の過誤納還付金として、償還金9,700円を支出いたしました。

くみ取り世帯の状況につきましては、戻りまして21ページでございます。下の表16に記載をいたしておりますが、管内の下水道の普及によりまして、くみ取り世帯は年々減少しており、平成30年度末し尿収集登録世帯は、前年度から325世帯減少し、3,457世帯となっております。

次に、62ページをご覧ください。し尿処理費でございますが、決算額は1億7,090万8,665円で、前年度比較では1億81万4,284円の減額となっております。この要因は、し尿等下水道排水整備事業経費が皆減したことや、クリーンピア沢の老朽設備改修整備工事が減少したことなどによるものです。そのほか、主な経費は、平成30年度から開始いたしております、し尿等の下水道排水に係る下水道使用料などの光熱水費のほか、施設設備の運転・維持管理に要した経費などでございます。

戻りまして、22ページの表17をご覧ください。し尿及び浄化槽汚泥の全体搬入量は、先ほど申し上げましたとおり近年減少いたしておりますが、平成30年度は合計で3万6,982.32kℓの搬入がございましたが、その全量につきまして、クリーンピア沢において前処理と希釈処理を行い、公共下水道への排水を行っております。

続きまして、63から64ページをご覧ください。ごみ焼却費でございます。決算額は14億837万7,311円で、前年度比較では6,504万8,244円の減額となっております。ごみ焼却費のうち、クリーン21長谷山についての決算額は、63ページの一番上右側、10億5,980万3,335円で、前年度比較で3,861万1,236円の減額となっております。主な減少要因は、老朽設備等の改修整備工事費の減等によるものでございます。主な経費といたしましては、夜間及び土日昼間運転の委託経費のほか、施設整備費、薬品・油脂類購入費、光熱水費・燃料費及び焼却灰の運搬・処分

費など、施設設備の運転・維持管理に要した経費でございます。

戻りまして、26ページをご覧ください。②のクリーン21長谷山の段落中の記載にありますとおり、クリーン21長谷山は当組合のごみ処理事業における中核工場として、組合に搬入される可燃ごみの62.31%に当たる5万3,516.26tを処理したところでございます。

また、30ページの表24、31ページの表25に記載をいたしておりますとおり、ごみ発電による発生電力を工場運転用電力として使用し、余剰電力を電力会社に売却しましたほか、焼却灰中の鉄類を回収し、資源化をいたしております。

次に、クリーンパーク折居の運転管理に要した経費でございます。決算額は、64ページをご覧ください。中段にありますとおり3億4,857万3,976円で、前年度の旧折居清掃工場との比較では2,643万7,008円の減額となっております。主な経費といたしましては、平成30年度から開始いたしております、DBO方式による長期包括運営管理業務委託料のほか、焼却灰の運搬及び処分に要した経費などがございます。

戻りまして、26ページをご覧ください。①のクリーンパーク折居の記載にありますとおり、クリーンパーク折居は、前年度まで稼働しておりました旧折居清掃工場に代わる新施設として、平成30年度から稼働を開始いたしております、組合に搬入されました可燃ごみの37.69%に当たる3万2,370.66tを処理したところでございます。

次に、30から31ページをご覧ください。クリーンパーク折居では、クリーン21長谷山と同様に、ごみ焼却熱エネルギーを利用した発電設備と、焼却灰中の鉄類を回収し、資源化できる設備を備えております。30ページの表24に記載をいたしておりますとおり、その発生電力を工場運転用電力として使用し、余剰電力を電力会社に売却いたしましたほか、31ページの表25に記載をいたしておりますとおり、回収した鉄類を売却いたしております。

次に、64ページをご覧ください。表の下段、ごみ中継費でございますが、これはごみ収集輸送の効率化と構成市町間の公平性を確保するために必要な、ごみの中継運搬経費でございます。決算額は4,360万8,284円となっております。主な経費といたしましては、ごみ中継の運転管理業務委託や、車両の維持管理に要した経費などがございます。

次に、65ページのリサイクル費でございます。決算額は3億3,842万8,644円で、前年度比較では532万2,179円の増額となっております。これは、プラスチック製容器包装資源化施設の運転委託料が増となったことなどによるものでございます。このほか、主な経費といたしましては、缶・瓶・ペットボトルの選別委託料などの容器包装廃棄物等の資源化に要した経費、施設設備の運転・維持管理に要した経費及びリサイクル工場の運営に要した経費などがございます。平成30年度におきましても、構成市町と連携・協同してプラスチック製容器包装を含む容器包装廃棄物5品目などの資源化に努めますとともに、剪定枝のチップ化物の住民・事業者配布事業にも取り組んだところでございます。また、リサイクル工房では、廃棄物を資源として再利用する資源循環型社会構築へのPR施設として、開設以来、リサイクル工房、住民教室及び小学校の施設見学など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

平成30年度におきましても、戻りまして34から37ページをご覧ください。そこ

に記載いたしておりますが、工房運営につきましてはエコ・ポート長谷山を拠点として、ゆめりあうじ等での出前講座をはじめ、管内小学校を対象とした親（P）先生（T）子供（C）が一緒にする活動であるP T C教室を実施するなど、工房参加の促進に努めたところでございます。

次に、66ページをご覧ください。ごみ破碎費でございます。ごみ破碎費は、リサイクルセンター長谷山でのごみの破碎処理に要した経費でございます。決算額は2億73万9,887円で、前年度比較では2,343万8,307円の増額となっております。この主な要因は、破碎処理・選別後の不燃ごみの埋立量の増加に伴い、宇治廃棄物処理公社への処分委託料が増加したこと等によるものです。このほか、主な経費といたしましては、破碎ごみの運搬委託料、工場運転に要した電気使用料、破碎機交換部品の購入及び定期点検整備に要した経費などがございます。また、平成30年度から、スプレー缶及びライターを自動処理できる設備を導入し、作業場の安全性の強化と作業環境の改善に努めたところでございます。

平成30年度の不燃・粗大ごみの処理実績は、戻りまして38ページをご覧ください。表35に記載のとおり、前年度から826.14t増加し、1万4,379.04tとなっております。

次に、67から68ページをご覧ください。ごみ埋立費でございます。決算額は6,263万148円で、前年度比較では957万5,843円の増額となっております。この主な要因は、三郷山埋立処分地及び奥山埋立処分地の排水処理施設の設備修繕料が増となったことなどによるものでございます。主な経費といたしましては、両埋立処分地の排水処理施設の点検整備等に要した経費や、処分地施設の運転に要した光熱水費などがございます。ごみの最終処分は、組合のグリーンヒル三郷山のほか、宇治廃棄物処理公社及び大阪湾フェニックスセンターで行っているところでございます。

戻りまして、39ページをご覧ください。平成30年度の最終処分実績につきましては、中段の表39に記載のとおり、前年度から1,409.06t増加し、1万6,466.99tとなっております。

なお、平成26年8月より施設の稼働を再開いたしております奥山排水処理施設につきましては、次の40ページの表41のとおり、放流水の水質測定結果を掲載しておりますが、いずれの項目につきましても基準値を満たしております。

次に、68ページをご覧ください。新折居清掃工場建設事業費でございます。決算額は3億1,740万円で、前年度比較では30億2,616万9,238円と大きく減少しております。これは、クリーンパーク折居の建設工事が平成29年度をもって完了したことによるものでございます。平成30年度におきましては、旧折居清掃工場の解体工事及び跡地整備工事を実施しております。令和元年度末の完了を目指しているところでございます。

これまでの事業費や工事工程につきましては、戻りまして41ページに記載いたしておりますので、ご覧をお願いします。

以上、簡単でございますが、衛生費関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○関谷智子委員長 これより衛生費の審査に入ります。

質疑はございませんか。

清水委員。

○**清水章好委員** 成果の説明書33ページ、表の28にペットボトル、そして同キャップのデータが記載されております。八幡市では資源物回収場所479カ所のうちに、ペットボトルキャップの回収かごが常時回収できる設置型の回収場所として、市内146カ所設置しております。八幡市で回収したキャップは、その後どのように処理されているのかを、本市の環境の担当部局に尋ねましたところ、キャップの処理方法はエコ・ポート長谷山に搬入し、そこでキャップのみをまとめてリサイクル業者に引き渡してリサイクルされているとお伺いいたしました。

通告いたしましたとおり、質問をさせていただきたく思います。

1つに、リサイクル業者、これ差し支えなければお聞かせください。2つに、リサイクル業者への引き渡すサイクル、例えば毎月なのか、それとも定期的なのか、3つに、その際、これは歳入になると思うのですが、金額、これはあとから気づきましたけど表に載っております。金額については毎回幾らか、これは重量によって、これも載っております。キログラム単位でお答えいただけたらと、教えていただければと思います。そして、表には平成30年度、29年度とありますが、前年度の実績もお聞かせいただきたいと思います。

あと2つ目ですけれども、通告しておりませんが、表によりますと平成29年、平成30年度、売却の量が増えているにもかかわらず、金額が減っているように見受けられます。この理由をお聞かせいただけたらと思います。

最後に、ペットボトルのキャップは、3市3町、全てが実施されているかどうか、お聞かせください。

以上でございます。

○**関谷智子委員長** エコ・ポート長谷山所長、馬淵所長。

○**馬淵武志エコ・ポート長谷山所長** それでは、ペットボトルのキャップの処理について説明させていただきます。ペットボトルのキャップは、材質がボトル本体とは異なるプラスチックが使用されていることから、資源ごみとして排出する際には、キャップをボトル本体から取り外して、原則はプラスチック製容器包装に出していただくこととしておりますが、八幡市さんのように拠点回収など、独自の収集等を行われているところもございます。

回収されたキャップにつきましては、エコ・ポート長谷山に搬入され、ペットボトルの選別過程で発生しますキャップとあわせまして、リサイクル業者に売却しております。そのリサイクル業者につきましては、毎年度エコ・ポート長谷山において見積もり合わせにより選定しております。平成30年度は、兵庫県高砂市にある株式会社木村に、1トン当たり2,000円で売却しております。搬出頻度につきましては、おおむね月1回、1回につき約1トンから2トンの間で搬出しております。売却金額につきましては、成果説明書33ページ、表28の中ほどにあります同キャップがそれに当たります。平成30年度は15.71tを引き渡し、3万1,420円の売却額となっております。平成29年度につきましては14.44tで8万4,965円、平成28年度が13.98tで6万7,640円となっております。

キャップの収集、ほかの市町さんなんですけども、八幡市さん以外にも、宇治市さん、それから久御山町さん、井手町さんでも拠点回収を行われております。あと、宇治田原町さんにおいても、拠点回収を実施されておりますけども、こちらにつきましては、エコ・ポート長谷山に搬入されずに、独自で別の業者に引き渡しをされております。以上です。

○関谷智子委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 表28の資源化売却実績のところ、量が両方増えているんですけども、金額の方、トータルでは増えていることになっているんですけども、特に下の破碎ごみ、こちらが量が増えているけど金額は減っているという状況であります。特に、鉄、アルミが減っています。こちらは、一応聞いておりますと、やっぱり単価は減少している状況です。これは、鉄のスクラップ価格の下落というところが、全国的にも続いているというふうには聞いております。その要因は、中国の市場の状況等も言われておりますけれども、なかなか経済的な状況ですので、はっきりとしたお答えはできかねるかなと考えております。

ただし、破碎ごみ、鉄・アルミのことにつきましては、おおむね2カ月ごとに見積もり合わせという形で、それぞれ競争しまして、その時点では一番高く買っていただくということができているというふうに考えていますので、できる限りそういった最大限努力をして、できる限り高く買っていただくような形で、歳入の確保に努めているということでございます。

○関谷智子委員長 清水委員。

○清水章好委員 結構です。ありがとうございました。

○関谷智子委員長 ほかに質疑はございませんか。
亀田優子委員。

○亀田優子委員 まず、説明書の31ページです。ごみ中継に関する事務のところ、表26なんですけども、平成30年度、久御山町が搬入量がゼロになっているんですけども、その理由について教えてください。

それから、中継所で今回更新に当たって、設計業務の発注なども今年度ですけども、されておりますが、その発注の進捗状況についてお聞かせください。

それから、クリーンパーク折居とクリーン21長谷山への搬入の割合とかが先ほど説明ありましたけれども、それぞれの搬入自治体についてどのように振り分けているのか、教えてください。

それから、説明書の32ページ、33ページで、今し方、同僚委員も質問されましたけれども、再資源化の売却額がペットボトル以外下がっている要因をちょっとお尋ねしたんですけども、先ほどの答弁で変わりがなければ、もう結構です。

それから、説明書の42ページに環境マネジメントシステムの取り組みが載っておりますが、目標未達成の事業は何かということと、今後の取り組みについて教えてください。

さい。

それと、あと説明書の57ページと63ページで、ちょっと飛びますけれども、本庁舎の管理棟清掃業務委託料というのがあります。それから、63ページにはクリーン21長谷山の管理棟清掃委託料というのがありまして、これの委託先を教えてください。また、それぞれ清掃業務に従事する方の受け取る賃金というか、金額の時間単価についても教えてください。

それから、事前に通告はしていませんでしたけれども、クリーンパーク折居の運営業務委託についてお聞きします。ここの運転業務は、長期包括運営委託ということで、20年間の運転業務を委託されるということで、71億円という契約をされているかと思えます。平成30年度、初年度に当たる運転が始まって初年度になると思うんですけども、2億9,500万円の長期包括運営業務のうちの初年度の委託料ということなんですが、ここの中で、たしか今年度、増額されているんですよね、3億5,000万ほどに、そのとき予算委員会で質問しているんですけども、固定経費と変動経費というのがある、量によって変わるというような答弁がされているんですけども、2億9,500万円、平成30年度の委託費のもう少し詳しい、固定の分と変動の分の内訳というか、その辺を教えてくださいと思います。

以上です。

○関谷智子委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 先ほどご質問がありました、クリーンパーク折居における運営管理業務委託の要した経費の固定費と変動費の30年度の詳しい内訳ですが、固定費につきましては2億7,819万1,981円、この経費の主な費用としましては、人件費とか維持管理費用が含まれております。また、変動費につきましては1,688万5,830円でございます、これにつきましてはまさしく変動経費でありまして、ごみ処理に対しまして、ごみ処理計画が3万900tのごみを当初燃やすということになっていたんですけども、実際燃やしたごみが3万2,370.66tのごみを燃やした結果、約1,470.66tの増加のごみを処理したということになりまして、それに伴う薬品の費用が上がったということの内訳でございます。

以上でございます。

○関谷智子委員長 池田安全推進室長。

○池田道治安全推進室長 失礼します。環境マネジメントシステムの目標未達成の事業についてでございます。成果説明書の42ページの表43の区分に従いまして、ご説明させていただきます。

まず、共通目標、これは全ての課なり施設なり、全ての所属で取り組む目標でありまして、その中で3つ未達成の事業がございました。それぞれ灯油の使用量、それから運搬車両等軽油の使用量、それから不燃物ごみ、不燃ごみの排出量、それぞれ29年度の実績より下回るということを目指しておりましたが、達成ができませんでした。

それから、次の区分で所属目標、これは各所属で独自に設定する目標でございますけれども、所属目標のうち循環型社会、それから低炭素化社会の構築関係について、2つご

ざいます。そのうち1つは、ある所属で残業時間について削減しようということで目標を立てたんですけども、突発的な事業が増加しましたので達成できませんでした。それから、もう1つは、沢中継場の車両の燃費、これについても29年度実績を下回ろうという目標を立てましたけども、わずかに上回ってしまって達成できなかったということがございます。

それから、所属目標のうち、安心安全な施設運営について該当が4つございます。2つクリーンパーク折居についてでありまして、折居の排出ガスにつきまして、そのうち一酸化炭素濃度という項目があるんですけども、法的な基準よりも、もっと低いレベルでコントロールできないかというようなことで取り組んだんですけども、目標は2つありまして、1時間平均値、4時間平均値について目標を設定しました。30年4月から本格稼働した関係で、ちょっと焼却炉の特性把握に時間がかかってしまいまして、2つの目標については達成できませんでした。もちろん、法的基準値は十分クリアしておりますし、特に問題ありませんし、現在は順調に推移しているという状況にございます。

それから、3つ目につきましては、グリーンヒル三郷山埋立処分場でございますけども、これにつきまして6月から10月までの降雨時期におきまして、浸出水の処理量を通常ベースの、降雨時期におきましても通常ベースの1日当たり100t以下にするというような目標に、果敢に取り組んだわけなんでございますけども、30年度につきまして集中豪雨等の影響によりまして処理量の管理が若干うまくできない日があったということで、達成はできておりません。水質については、全く問題がないというような状況でございます。6月から10月までの4カ月間ですけども、100tを上回ってしまったのが3日ございました。それぞれ100.1tとか、104.9tとか、101.9tとかということで、わずかながら増えてしまったところです。

それから、最後になりますけども、リサイクルセンター長谷山、ここで不適物混入に伴います破碎運転休止時間を29年度実績値より下げるといような目標を立てておりましたけども、実際は充電池等の混入によりまして、小さい火災が多く発生しました。前年度の2倍強発生したということで、これにつきまして達成できませんでした。

以上、まとめますと、折居関係につきましては今は順調に推移していますし、その他一時的、突発的なもの等もありましたけども、特にこちらの方で今後も改善が必要なものとしましては、最後に言いましたリサイクルセンターについてでございます。充電池が混入し、火災が発生しないよう、分別に関する啓発、環境に重点に、これから取り組んでいかなければならないかなというふうに考えております。今後も、こういう不達成事業について原因を把握しまして、さらに低負荷、環境への負荷の低減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○関谷智子委員長 池本施設課長。

○池本篤史施設課長 私の方から、31ページにあります、ごみ中継関係に関しましてお答えさせていただきます。

まず、1つ目としまして、久御山町が平成30年度ゼロだったという件ですけども、例年久御山町さんでは、年始におきまして約数台、中継を利用されておられます。中継必要区域、対象区域としましては、事業部長の方で説明のありました、64ページで中

継運搬対象地域というところで、久御山町さんの一部におきまして、8キロ以遠ということで対象になっておりますが、実際のところ、久御山町さんとして利用されているのは年始の約2日ぐらいが例年されてきました。30年につきましては、久御山町さんにお聞きしたところ、たまたま持っていくことができたというところからゼロだったというふうにお聞きしております。来年以降につきましても、特に来年度については6日から始まるということで、おそらく利用させてもらうことになろうというあたりでお聞きしております。

それと、引き続きですけれども、ごみ中継施設の整備基本計画の策定業務ですけれども、今年度契約いたしまして、現在中継のあり方等について検討、コンサルを利用しまして検討しているところであります。本議会の常任委員会におきまして、中間的な報告を行うべく、今事務を進めているところとなっております。

以上です。

○関谷智子委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 クリーンパーク折居とクリーン21長谷山への搬入自治体についてのご質問があったと思いますが、それにお答えさせていただきます。

クリーンパーク折居の搬入自治体は、宇治市、久御山町及び中継ごみとして八幡市の家庭系ごみが搬入されております。クリーン21長谷山におきましては、城陽市、宇治田原町、井手町、中継ごみとして八幡市の家庭系のごみが搬入されます。八幡市の中継ごみとしては、両工場の搬入調整の役割として入っておるものでございます。

次に、両工場の搬入量の件ですが、これにつきましては成果説明書26ページに記載のとおりということとなっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○関谷智子委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 まず、32ページ、33ページの資源化物のところですが、先ほどお答えさせていただいた内容と一緒になんですけど、済みません、先ほどちょっと発言の中で、量が増えて単価が減ったから減っていますよという説明をさせてもらうところ、単価増というような言い方をしたようですので、訂正させていただきます、あくまで単価減が要因だということになっております。

それから、57ページと63ページの、57ページの方が本庁の管理棟清掃業務、それから63ページがクリーン21長谷山の管理棟の清掃業務というところになります。こちらにつきましては、総額の中には日常的な清掃と、あとは床面清掃等の定期的な月1回、床面ワックス清掃をしていただくという業務が入っております。ワックス清掃については、平米単価幾らという形で契約しておりますので、そういう状況になっております。管理棟の日常清掃になりますけれども、本庁管理棟、クリーン21長谷山ともに公益社団法人八幡市シルバー人材センター、こちらに委託しているという状況になっております。言われておりました委託の、従業員さんに渡る時間単価というところですが、こちらはあくまでも仕事量というところで、仕様書で業務内容を示させていただいて、委託契約という形で、あくまでも仕事量で委託しておりますので、そういった時

間単価というのは把握していないというふうになっております。

ただ、毎年契約を結ぶときには、当然最低賃金の方は下回らない額という形になっているというふうにしております。

以上です。

○関谷智子委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 済みません、ちょっと質問した順番とは違って答弁あったんですけど、質問した順番でしたいと思います。

まず、久御山町が平成30年度ゼロになった理由はわかりました。

あと、中継所のところはホームページを見させてもらいますと、家庭系のごみということで、可燃などのものを処理するというような内容で設計業務をしておられるみたいですが、その中にプラスチックごみについても含めてというようなことが書いてありましたが、その辺はそういう理解でよろしいのでしょうか。家庭系可燃ごみ、家庭系不燃ごみ及びプラスチック製容器包装を検討対象とするというようなことが書いてありましたが、そういう理解でいいのかどうか、教えてください。

9月末にも中間報告がされているみたいなので、その内容がごみ処理委員会などで報告されるのかどうか、あわせて教えてください。

それから、あと資源化のところはわかりました。

環境マネジメントのところなんですけれども、現在のところクリーンパーク折居などの状況も改善されているという理解でいいのかなと思うんですが、ちょっと環境省のホームページなんかを見ていましたら、一酸化炭素(CO)濃度のところの基準がありまして、連続する8時間とか、24時間連続で運転する場合に、若干数値が違ってまして、8時間の場合は1時間の平均で20ppm以下で、24時間連続する場合は10ppm以下というふうに記載していたんですね。

それから見たら、ちょっといろいろ説明言ったときに、この資料を見ていましたら、ここに環境に配慮した施設ということで排出ガスの計画値が載ってて、一酸化炭素で言うと30ppmになっているんですけど、これだとちょっとあまり法定基準とは書いてありますけれども、これと先ほど私が言いました連続する時間における1時間あたりの平均値と乖離があるように思うんですけど、現在クリーンパーク折居ではどのような基準になっているのか、教えてください。これとの整合性というのは、どういうふうに理解をしたらいいのか、教えてください。

それと、あとリサイクルセンターの件は、火災があったということなんですか。あまり、いろいろ議論する中で、そのような報告はありましたかね。あんまり、私もごみ処理委員会にいますけど記憶にないんですけど、やっぱりそういう火災のような事態のときには、報告などをいただけないと困るなというふうに思うんですけど、今後分別の啓発というのを構成市町の方に徹底する必要があると思うんですけども、その辺のもう少しお考えを教えてください。

それから、清掃業務のところは、日常的な清掃はシルバー人材センター、八幡市の方に委託しているということでわかりました。厚生労働省の通知の中でも、シルバー人材センターにおける仕事は、請負というような形をとっている場合もあるんですけども、最低賃金を下回らないように設定するようというところで、通知も出されています。4

月の予算を上げるときには、最低賃金を下回らないように設定していたとしても、10月に最低賃金が増えますよね、大体、審議会のあれを受けて。そういったときでも、下回らないようになっていくだけの総量で発注しているのかどうか、そのあたりを教えてください。

それと、クリーンパーク折居のところは20年間で71億円ということで、長期包括契約されて、その中でやっていかなあかんと思うんですよね。コストを考えたときに、こっちの方がいいということで、これを選択されたんですから、そのときに平成30年度は2億9,500万円でできたけれども、平成31年度、今年度は3億5,000万ほどになっていたと思うんですけども、衛管が見積もっている毎年毎年の委託費というのは、どのようにこれから今設定されて、20年間というふうにかなり長期の期間にわたって委託されるわけですから、その辺どういう見通しで委託を考えておられるのか、委託費を、そのあたりもう少し教えてください。ごみの量が変われば変わるということで増えていくようでは、それも業者の企業努力でやるべきじゃないのかなというふうに思うんですけども、そのあたりのお考えを教えてください。

以上です。

○関谷智子委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 それでは、私の方から、まずごみ中継に関してお答えさせていただきます。ごみ中継につきましては、先ほど施設課長からもありましたとおり、まず計画を今コンサルでさせているというところです。当初の目標としては、9月末に中間取りまとめができるという予定でありましたが、実は若干今ずれ込んでおります。最終の詰めまでは来ております。来月、予定されています廃棄物処理委員会の中では、そのときには一定中間報告としてでき上がる予定、運びとなっております。

ごみ中継につきましては、委員さんからもありましたとおり、八幡市さんからの要望もございまして、プラスチック、不燃ごみをあわせたところについても含めて検討してまいり、そして当組合として一番効率効果的な方法、構造のものを更新してまいりたいというように考えています。更新するか、しないかも含めて中間報告の中では、しっかりと報告させていただきたいというように考えております。

それと、リサイクルセンターであります。先ほど、所属目標の中で未達成というところで、リサイクルセンターの部分が目標が未達成であったということから、室長の方からもありましたように小さな火災というか、要するに発火というものが、破碎をしますので、砕きますので、どうしてもバッテリー充電池とか、そういうのが発火してしまうということは、要するにたびたび起こっております。

ただ、その点につきましても、月に1回、担当課長会議、構成市町の担当課長さんが集まっておきまして、日々工場内における問題点、搬入しているものによって、工場に支障がある部分、課題点については情報の共有化をさせていただいて、そして今後いかに、どういうふうにやっていくのかということをや日々考え、取り組みを進めているところでございます。

私の方からは以上です。

○関谷智子委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 私の方から2点お答えさせていただきます。1点目につきましては、先ほどの環境マネジメントシステム、CO値の件ですが、先ほどおっしゃった件に関しましては、一般大気質に関する規定だと思われまますので、実際焼却炉の煙突から出すCO値に関しましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定めておきまして、その維持管理基準におきまして1時間当たり100ppm以下となっております。

また、ごみ処理に係るダイオキシン類発生等のガイドラインにおきましては、4時間平均30ppm以下にするということでございますので、やはり若干一般大気との違いがございます。

続きまして、70億円の件です。長期で包括委託運転していますが、これに関しましては20年間で割りますと、約3億5,000万になると思えますが、これを平準化しているということございまして、来年は上がるということですが、大体2年目ごとにボイラー点検が入ってきます。4年ごとにタービンの点検が入ってきます。それが入ってくる時は増減しますし、入ってこないときは金額が下がるということで、平準化して全体で70億円になるということで20年間の計画を立てていただいておりますので、人件費とかにつきましては、物価変動もございますので、それについてはやっぱり物価変動も考えて込みしていきます。

ごみ処理に関しましては、3万900tということに契約をさせていただきますので、それを越えた場合は、薬品代とかは当初の計画よりもやっぱり費用は上がってきますので、その辺は見合せて上げないといけないということは約束事になっております。そういうことでございます。

以上でございます。

○関谷智子委員長 橋本総務課長。

○橋本哲也総務課長 清掃委託、シルバーさんへの委託ですけれども、確かに10月の時点で最低賃金が上がった場合でも、契約変更等をしているわけではございません。しかしながら、あくまでも時間で仕事と、契約ということではなく、あくまでも仕事量ですしておりますので、単価というところではわかりづらいかなと思っております。しかしながら、できる限り、うちとしても契約の段階においては、やはり最低賃金以上は報酬が支払われるような形の積算、契約はしております。ただ、今後そういったところで適時見直しが必要かどうか、こういったものも含めて見ていきたいなどは考えております。

○関谷智子委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 お昼も大分過ぎているのが気になるんですけれども、大体おおむねわかりました。

リサイクルセンターも小さな発火ということのレベルだということで、そこら辺もわかりました。

沢中継場においても、11月にはしてもらえんという報告があるということで、ここもわかりました。

最後、清掃業務のところは、下回らないような水準での委託料ということで、ぜひ契

約を今後お願いしたいなということで要望しておきます。

クリーンパーク折居の関係は1点だけ、2年ごとに金額が変わるということなので、例えば令和2年度は、また2億円台になるということなのでいいのかどうか、それだけ答弁をお願いします。

○**関谷智子委員長** 福西施設部次長。

○**福西 博施設部次長** 令和2年度中には、金額がボイラ一点検はありませんので下がるということで結構でございます。

○**関谷智子委員長** ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子委員長** ほかに質疑がないようですので、以上で衛生費についての審査を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開は、午後1時からといたします。

昼食は、一階のD会議室に用意がございますので、お願いいたします。

午後 0時17分休憩

午後 0時59分再開

○**関谷智子委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

[歳入全款]

○**関谷智子委員長** 次に、歳入全款についての説明を求めます。

西岡事業部長。

○**西岡正喜事業部長** それでは、引き続き、歳入全款につきまして説明書によりご説明申し上げます。

まず、49ページをご覧ください。分担金及び負担金でございますが、構成市町からの分担金でございます。決算額は31億4,305万8,000円で、前年度比較では5億4,693万4,000円の減額となっております。平成30年度は、クリーンパーク折居の建設工事及びし尿等下水道排水整備事業の完了に伴い、普通建設事業費が減少したこと、また、クリーンパーク折居のDBO方式による長期包括運営委託の開始に伴い、人件費が減少したことなどによりまして、決算額は前年度比較14.8%の減となり、構成市町からの分担金は大きく減額となったところでございます。

続きまして、50ページの使用料及び手数料でございます。最初に、使用料の決算額は116万2,609円で、鉄塔敷や職員駐車場などの土地の使用料でございます。

次に、手数料でございますが、総務手数料と衛生手数料を合わせた決算額は4億6,328万1,906円で、前年度比較で126万9,234円の増額となっております。

自己搬入ごみ処理手数料の収入実績につきましては、戻りまして40ページをご覧ください。表42に記載をいたしておりますので、ご覧をお願いします。

次に、50ページをご覧ください。一番下の国庫支出金でございます。国庫支出金は、折居清掃工場更新事業の解体撤去・跡地整備工事に係る循環型社会形成推進交付金といたしまして1億580万円を受け入れております。クリーンパーク折居の建設工事が平成29年度に完了し、事業費が減少したため、交付金につきましても前年度比較で8億7,243万7,000円の減額となっております。

次に、51ページ上段の府支出金でございますが、エコ・ポート長谷山の基幹設備改修整備事業に係る京都府のみらい戦略一括交付金として213万5,000円を受け入れております。

次に、51ページ中段の財産収入でございますが、決算額は9,000万9,163円で、前年度比較で22万3,690円の減収となっております。内訳といたしましては、財産運用収入では基金の運用益等、合計63万469円、財産売払収入は、有価物等の物品売払収入として8,937万8,694円となっております。

これにつきましては、戻りまして33ページをご覧ください。表28に記載のとおり破砕有価物の鉄、アルミ等の売払金額が減収となっておりますが、売却単価の下落等によるものでございます。

次に、52ページをご覧ください。上段の繰入金でございます。し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金から、2台分の転廃業助成に充当するため、7,454万2,000円の繰り入れを実行したものでございます。

次に、その下の繰越金でございますが、これは平成29年度決算の剰余金で、決算額は1億638万310円でございます。

次に、53ページ上段の諸収入でございます。諸収入全体の決算額は2億8,948万319円、前年度比較で1億1,404万8,959円の増額となっております。これは、クリーンパーク折居の稼働に伴い、ごみ発電による余剰電力の売却を開始し、発電収入が1億122万9,745円皆増しましたことや、クリーン21長谷山の発電単価が上昇したことにより、発電収入が2,480万7,063円増額しましたことなどによるものでございます。

最後に、53ページ下段の組合債でございます。決算額は1億9,040万円、前年度比較で18億5,840万円の減額となっておりますが、これはクリーンパーク折居の建設工事が完了したことにより、折居清掃工場更新事業費が大きく減少したことによるものでございます。

以上、簡単でございますが、歳入全款の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○関谷智子委員長 これより歳入全款についての審査に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○関谷智子委員長 質疑がないようですので、以上で歳入全款についての審査を終結いたします。

[実質収支に関する調書及び財産に関する調書]

○**関谷智子委員長** 次に、実質収支に関する調書と財産に関する調書の説明を求めます。
西岡事業部長。

○**西岡正喜事業部長** 続きまして、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、お手元の決算書によりご説明申し上げます。

まず、実質収支に関する調書でございますが、決算書の後ろから3枚目の27ページをご覧ください。1の歳入総額は44億6,624万9,307円、2の歳出総額は43億8,684万5,958円、3の歳入歳出差引額は7,940万3,349円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額につきましても7,940万3,349円となっております。

次に、決算書28ページ以降の財産に関する調書についてご説明申し上げます。

まず、1つ目の公有財産のうち、土地及び建物の状況でございますが、平成30年度末の土地の現在高は18万3,199.86㎡で、決算年度中の増減はございません。また、建物につきましては、クリーンパーク折居の完成に伴う決算年度中の増加によりまして、平成30年度末の建物延べ面積の現在高は5万1,488.75㎡となっております。

次に、2つ目の物品でございます。29から30ページに記載をしておりますとおり、決算年度中に軽貨物車を1台更新しましたことにより、1増1減しましたので、年度末の現在高は119物品となっております。

次に、3つ目の基金でございますが、31ページに記載のとおり、財政調整基金では決算剰余金の2分の1相当額及び基金運用収入額の合計5,327万7,089円を積み立てたことにより、平成30年度末現在高は2億6,842万9,621円となっております。

次に、し尿収集運搬委託企業転廃業助成基金でございますが、分担金からの積み立て3,000万円と基金運用益の54万4,380円、これに決算年度中に満期を迎えました有価証券の元本1億4,989万5,000円を合わせまして1億8,043万9,380円、これと転廃業助成金を充当するために取り崩した7,454万2,000円を前年度末現在高から差し引きいたしまして、年度末現在高は2億9,673万777円となっております。

なお、債券運用保管状況につきましては、説明書の最終の73ページに記載いたしておりますので、ご覧をお願いします。

以上、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。なお、平成30年度決算額を基礎にいたしました統一的な基準による財務書類を参考資料として提出いたしております。

また、説明書の46ページに、この統一的な基準による財務書類のうち、管内人口1人当たりの行政コストについて記載をいたしておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○**関谷智子委員長** これより実質収支及び財産に関する調書の審査に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子委員長** 質疑はないようですので、以上で実質収支及び財産に関する調書の審査を終結いたします。

以上で、各項目ごとの審査を終結いたします。

[総括]

○**関谷智子委員長** これより総括質問に入ります。

質問はございませんか。

佐々木委員。

○**佐々木真由美委員** ありがとうございます。今、いろんな報告をお聞きしてまして、大きな災害があったということもありまして、特にちょっとどうしてもお聞きしたいと思い、総括のところで聞かせていただきます。

ごみの処理というのは、収集とか分類は市町村がやり、その後の処理であるとかリサイクルはこちらの衛生管理組合さんがやるということで、非常に役割はあるものの、その連携がしっかり、平素からの連携がしっかりしていなければ、災害時に急に連携というのはもう無理なことをございまして、そこら、その辺が特に大きな重要なことだなというのをすごく感じましたので、質問いたします。

例えば1つ例を挙げますと、10月は食品ロスゼロの法律もできましたし、それが10月1日から施行されておりまして、食品ロスの削減の推進に関する法律というのができたにもかかわらず、あまりPRしていないなというふうに思っております。機関紙の方では取り上げていただいたり、特集をしていたりしていても、何かその辺も、せつかく3市3町いるので一緒にできることはないかなとか、一緒にキャンペーンを打つことはできないかなとか、ちょっと残念に思いました。

だから、こちらの方から、市から衛生管理組合へ要望というのは、いろんな質問の中で言うんですけど、逆に衛生管理組合として構成市町への要望事項、何かこうしてくれたらもっとスムーズにいくのにとか、そういうことがありましたら、ぜひお聞かせいただきたいなと思ひまして、この際お聞きします。

○**関谷智子委員長** 野村専任副管理者。

○**野村賢治専任副管理者** 要望というわけではないんですけども、先ほども答弁させていただいたように、毎月担当課長会議を開催させていただきまして、3市3町の課長さんにお集まりいただきまして、課題を共有して、その対応について協議をさせていただいております。大変ありがたく思っております。

そうした中で、私ども、城南衛生管理組合と管内3市3町の共通の課題として認識しておりますのが、大きく3つございます。

1つは、先ほどもございましたけれども、災害等の危機管理だと思っております。2

9年度に私ども、廃棄物の処理計画を策定いたしましたけれども、実は1年遅れて、今年の3月に京都府が廃棄物の処理計画をつくっております。その中では、市町村の計画策定の支援のことも書かれておりますけれども、今後は3市3町の計画だけではなくて、先ほどもありましたように、特に最初に課題になってくる仮置き場ですとか、仮置き場の具体的な場所が決まらないにしても、もしも起こったときにどうしようかというイメージをつくっておくことが大事だろうと思いますので、災害の危機管理に備えた対応、これを3市3町一緒に進めていきたいというのが1つでございます。

もう1つは、ごみの関係でございますけれども、先ほども長谷山で小火災があったということがありましたけれども、やはり搬入されるごみに不適物がまざっているということが多くございます。また、不適物以外にも、例えば展開検査ということで、ごみを調べてみますと、4割は紙がある、プラスチックが2割あると、繊維も1割あると、こういった状況があります。実は城南衛管の管内はリサイクル率は高いんです。京都府内でもリサイクル率は高い。ただ、全国と比べると、まだ全国の平均にはちょっと劣っているというところもありますので、さらに分別を徹底しまして、リサイクル率を高めていく、あるいは工場での災害を減らしていくというのが2つ目だろうかと思います。

そして、3つ目でございます。単に廃棄物の処理だけではなくて、私ども、環境行政の担い手という位置づけで、先ほどご紹介ありました食品ロスも含めて、先日は環境まつり、6日に開催をさせていただきましたけれども、プラスチックごみを考えようということで、実は環境まつりについても、3市3町の広報に大変お世話になりまして、多くの人に参加いただきました。こういう環境全般の取り組みを、ぜひできたら管内全体で連携して、もっともっとやっていきたいなというふうにも思っております。10月20日には、宇治市さんの環境フェスタの方に、私どものマスコットキャラクターも出させてもらうように聞いておりますし、そういった細かな連携をすることで、管内の一体感を進めていけたらと思っております。

以上です。

○関谷智子委員長 佐々木委員。

○佐々木真由美委員 ありがとうございます。やっぱり、災害の危機管理も、それが一番今、身近に起こったせいで非常にどうしていけばいいのかという思いが私はしているんですけども、やはり連携してやっていくことで、クリアしていけるような問題もあるとは思いますが、ぜひ進めていきたいと思っております。

実は、ここへ来る電車の中で京都府の災害の計画を読んでいたんですけども、最初の集める場所と、その排出するときの分類が決め手なんだということ、すごい強調しておられて、これは市町村の方も取り組んでいかなければならないのかなという問題だというふうに感じました。だから、それは分別の徹底、それから環境まつり、この間、参加させていただきました。非常に、講演がおもしろくて、プラごみ、たくさんの方が講演会に参加なさって、関心高い問題なんだということも感じましたので、そういうわかりやすい取り組み、発信を受け取りやすい取り組みというのを増やしていただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○**関谷智子委員長** ほかに質問はございませんか。

亀田委員。

○**亀田優子委員** どこの市町村も、人口が減ってきてくる中で、ごみの総量自体も減少していると思うんです。今後、衛管としまして、平成30年度はクリーンパーク折居の更新工事で、たくさんの費用がかかりましたけれども、今後衛管として更新をしなければならぬ施設、またそれによって市町村の分担金への影響はどのようになるのか、見通しを教えてください。

以上です。

○**関谷智子委員長** 野村専任副管理者。

○**野村賢治専任副管理者** 今後の設備の関係で私どもが想定しておりますのが、既にご報告をさせていただきました中継所の関係でございます。これは更新をする必要があるということで中継所を考えておりますし、災害のことも関係、関連しますけれども、本庁移転についてもご報告させていただきましたとおり、検討いたしております。

そのほかといたしましては、長谷山の方が相当年数がたってまいりましたので、あそこを建て直すのか、あるいはもう少し長持ちするようなことをしていくのか、いずれにしても、この2つの次には長谷山の焼却場がどうしていくのかというのが課題かと思っております。

最初に説明をさせていただきましたけれども、こういったハードの整備に向けましても、それぞれの年の負担金が大きく増えないような、そういう工夫もしてまいりたいというふうに考えておまして、また具体的な絵ができてまいりましたら、その都度ご報告をさせていただきたいと思えます。

○**関谷智子委員長** 亀田委員。

○**亀田優子委員** 決算のいろいろ配られている資料の中にはないのですが、市町村の負担する分担金も、ここの決算書の中では大きくし尿とごみというふうに分かれていて、それぞれ変動経費とか固定経費なんかがあると思うんですけども、そういうところへの配分というか、その辺はどんなふうに、負担がないようにするとおっしゃったんですけども、例えば、し尿なんかでいったら、八幡市はもう大きくし尿の搬入というのは少ないんですけども、ほかの自治体さんからの搬入が多いとかいうの、いろんな課題、それぞれ特徴があると思うんですけど、そういうようなことをどのように分担金の中で仕分けしてはるのか、もう少しそのあたりを教えていただけたらと思うんですけど。

○**関谷智子委員長** 橋本総務課長。

○**橋本哲也総務課長** 分担金の仕組みとしましては、あくまでも3市3町公平にということ、応分の負担をいただくという形が基本となっております。し尿に関しましても、ごみに関しましても、基本的に毎年処理量に応じて増減するようなもの、こういっ

たものは1年間の処理量に応じて分担金をいただくという形にしています。

ただ、一方で、施設の改修であるとか、修繕的なもの、あと人件費、こういったものは処理量に応じて費用が変わるというものではございませんので、こういったものは一定期間の処理量で分担していただくという形にしております。

ごみの方に関しましては、基本的に横ばい傾向でございますので、今はそういう施設建設、人件費がかかるものは5年間の搬入量を時点修正して毎年ご負担いただくと。し尿に関しましては、どうしても下水が進むことによりまして年々減ってきますので、そうしますと、やはり行政によって地形もありますけれども、下水が進むところと進まないところで一定増減がございますので、ここに関しましてはそういう搬入量のみで分担していただきますと、不公平感が出てまいりますので、し尿に関しましては、今の施設建設、人件費に関するところは、今のクリーンピア沢が建った年度、平成9年に建てておりますけれども、そのときの建設に係る応分の負担ということで、その前年5年間の負担率で、搬入量の方で固定させていただいて、分担をいただいているという状況になりますので、一定その時点で進んでいるところ、進んでいないところ、それ以降進んでいるところで、一定の処理量によって分担率が変わってきておりますけれども、基本的には毎年量に応じて変わる部分については、毎年変動という形でやっておりますので、3市3町、基本的には応分の負担になっているのかなというふうに考えています。

当然、このあたりの率に関しましては、状況に応じて見直しが必要であれば検討していくことになろうかと思っておりますけれども、今の時点ではこの分担率の方で応分の負担ができていますと、公平にできているとは考えて分担率でご負担いただいているというふうにやっております。

○**関谷智子委員長** 亀田委員。

○**亀田優子委員** そうしますと、それぞれの構成市町の人口とか、そういうのに応じて当然搬入量も変わってくるということで、考えていけばいいということでしょうかね。あまり、人口を基本に据えてということではないということ、いいんでしょうか。

○**関谷智子委員長** 橋本総務課長。

○**橋本哲也総務課長** 済みません、言葉足らずでした。し尿とごみと、ともに分担金そのもの率を変えているんですけども、総務関係でありますとか、いわゆる共通的な経費、これはし尿とごみ両方に半分ずつ積算しているんですけども、その部分については、それぞれ市町さんの人口割合を使っておりますので、共通の部分は人口割合、それ以外については基本的に搬入量割合という形で負担いただいているという形になっております。

○**関谷智子委員長** ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子委員長** ほかに質問がないようですので、以上で総括質問を終結いたします。

以上をもちまして、全ての審査を終結いたします。

[討 論]

○**関谷智子委員長** これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**関谷智子委員長** 討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。

[採 決]

○**関谷智子委員長** これより議案第8号を採決いたします。

本案を認定するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○**関谷智子委員長** 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告の作成については、正副委員長にご一任を願いたいと思います。また、不適切な言葉等がございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任願いたいと思います。

以上で、決算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、平成30年度の決算につきまして、終始熱心な審査を賜り、厚く御礼申し上げます。また、理事者各位におかれましても、いろいろご尽力をいただきますとともに、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対しまして、ここに改めて御礼を申し上げます。

本日の委員会をもちまして、日程の全てを終了したわけでございますが、改めまして皆様に御礼を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶といたします。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

決算特別委員会を閉会するに当たりまして、管理者のご挨拶の申し出がございますので、お受けしたいと思います。

山本管理者。

○**山本 正管理者** 令和元年城南衛生管理組合決算特別委員会が閉会されるに当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

関谷委員長、馬場副委員長をはじめ、委員の皆様方には平成30年度の歳入歳出決算につきましてご熱心なご審査をいただき、ただ今認定を賜わりまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の審査を通じて、委員各位から頂戴いたしましたご指導、ご意見を十分念頭に置きまして、本組合の基本使命でございます管内住民の生活環境の維持・向上及び安心安

全な工場運営に引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ともさらなるご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本日の決算特別委員会でいただきました、貴重なご指導、ご意見に対しまして心より御礼を申し上げますとともに、松峯議長、小北副議長におかれましては、長時間ご臨席を賜りましてまことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○**関谷智子委員長** 以上をもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

午後1時28分閉会